

営業店窓口支援システムおよび印鑑スキャナーを全窓口で使用可能に ～ 伝票記入の負担軽減、処理時間の短縮を図る ～

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、令和3年3月から「営業店窓口支援システム」および「印鑑スキャナー」を順次導入し、9月に全ての窓口で使用できるよう設置を完了しました。

同システムは、窓口設置されたタブレット端末機に氏名や住所などをお客さまに入力いただくことで、伝票や申込書等の記入が不要となるほか、免許証等の本人確認書類から自動的に氏名や住所などを読み取るため、お客さまの記入や入力の負担が軽減され、処理時間の短縮が図れます。とくに、複数枚の申込書等の記入が必要な口座開設のお申し込みについては効果が大きく、処理時間が半分程度に短縮されます。

また、伝票や申込書等の紙媒体の管理事務や営業店での保管スペース確保の負担等が軽減され、ペーパーレスによる環境負荷軽減にも寄与します。

「印鑑スキャナー」については、出金時等に印章をスキャナーで読み取り、印鑑照合の作業が系統的に補助されることにより業務の効率化が図れます。

当金庫は、今後も「フェイス・トゥ・フェイス」の強みを生かすことによって、お客さまの多様なニーズへの対応、利便性向上に向けて取り組んでまいります。

記

1. 設置店舗

85店舗

2. サービス内容

(1) 個人のお客さま

口座開設、入金、出金、振込、残高確認、両替、税金等の支払い

(2) 法人のお客さま

入金、出金、振込、残高確認、両替、税金等の支払い



窓口設置されたタブレット端末機と印鑑スキャナー

以上



本件はSDGs（持続可能な開発目標）の考えに基づいた取り組みのうち、右記の目標に寄与するものです。

